

根室北部廃棄物処理広域連合議会会議録

第1号（令和3年3月2日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明
日程第 5 議案第 2号 令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算
日程第 6 議案第 1号 令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明
日程第 5 議案第 2号 令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算
日程第 6 議案第 1号 令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算

○出席議員（15名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|------|
| 1番 | 坂本志郎 | 2番 | 田中良 |
| 3番 | 山崎英司 | 4番 | 吉田智 |
| 5番 | 松村康広 | 6番 | 高橋善貞 |
| 7番 | 小椋哲也 | 8番 | 木嶋悦寛 |
| 9番 | 小野哲也 | 10番 | 佐藤晶 |
| 11番 | 小川悠治 | 12番 | 田中孝幸 |
| 13番 | 鈴木克弘 | 15番 | 戸田憲悦 |
| 議長 | 16番 西原浩 | | |

○欠席議員（1名）

- 14番 後藤一男

○出席説明員

- | | | | |
|--------|------|--------|-----|
| 広域連合長 | 曾根興三 | 副広域連合長 | 西村穰 |
| 副広域連合長 | 金澤瑛 | 副広域連合長 | 湊屋稔 |

事務管理者 佐藤 次 春
係 長 西 東 仁
主 任 林 幸 市
職 員 佐 藤 一 彦
会計管理者 阿 部 美 幸

事務局長 佐藤 敏
主任 名畑 美津男
リサイクルセンター長 田 中 道 行
代表監査委員 酒 井 猛

○議会事務局出席職員

事務局長 小 島 実 事務局長 西 東 仁

○会議録署名議員

2番 田 中 良

3番 山 崎 英 司

◎開会宣告

○議長（西原 浩君） ただいまより、令和3年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は15名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、欠席議員は14番後藤議員であります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、議長において指名いたします。

2番田中良議員、3番山崎英司議員、以上2名を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（西原 浩君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 御異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（西原 浩君） 日程第3 諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第4 広域連合長あいさつ並びに提出案件の概要説明

○議長（西原 浩君） 日程第4 広域連合長から挨拶並びに提出されている案件の概要について説明があります。

広域連合長。

○広域連合長（曾根興三君） 本日、令和3年第1回の議会定例会を招集させていただきました。悪天候にもかかわらず、たくさんの議員の皆さんに列席をいただきまして、大変ありがとうございます。

まず初めに、各施設の概況について御説明申し上げます。

ごみ処理施設の稼働状況でございますけれども、今年度末におけます関係各町からの搬入量につきましては、全体で1万1,900トン前後です。焼却量につきましては1万1,800トン前後となりまして、これは搬入量・焼却量ともに前年度とほぼ同じ数字ということになっております。

また、リサイクルセンターへの資源物の搬入量につきましても、前年度実績とほぼ同

程度の2,020トン前後を見込んでおります。

いずれの施設も順調に稼働しているところでございます。

次に、本定例会に提出いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件につきましては、議案2件でございます。

議案第1号は、令和3年度一般会計予算で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億9,100万円といたしたいとするものでございます。

当連合のごみ処理施設は、平成19年4月から稼働を開始しまして、今年で14年を迎えることとなります。各所で経年劣化が顕在化しておりますことから、今後、何らかの対策が必要となりますが、その整備計画を立てる上で必要な基礎資料を作成するために、施設の精密機能検査、これを行う費用として、新たに1,000万円を計上させていただきました。

ごみの処理施設建設時に借入れました地方債が、令和3年度をもちまして償還を終えることから、予算総額では、前年度当初予算を下回る経費見込みとなります。対前年比では、率で9.38%、金額では9,220万円の減額となったところでございます。

議案第2号は、令和2年度一般会計補正予算でございます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ106万円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億8,214万円といたしたいとするものでございます。

歳入では前年度繰越金の増額、歳出では各費目の執行残及び今後の決算見込み額の精査などによりまして、関係各町の負担金が1,689万円の減額となるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

◎日程第5 議案第2号

○議長（西原 浩君） 日程第5 議案第2号令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（佐藤 敏君） 議案第2号令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算の内容について御説明いたします。

別冊の補正予算書、1ページをお開きください。

令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算（第1号）。

令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合の一般会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ106万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,214万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正です。

初めに上の表、歳入から御説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項で1,689万円の減。

3款繰越金、1項で1,583万円の増。

歳入合計で、補正前の額9億8,320万円から106万円を減額し、9億8,214万円に改めようとするものです。

次に下の表、歳出です。

1 款議会費、1 項で27万3,000円の減。

2 款総務費、1 項と3 項で77万9,000円の減。

3 款衛生費、1 項で8,000円の減。

歳出合計で、補正前の額9億8,320万円から106万円を減額し、9億8,214万円に改めようとするものです。

次に、歳入歳出予算補正事項別明細書の御説明をさせていただきますが、3ページの総括は省略させていただきます、5ページの歳入から御説明いたします。

5ページをお開きください。

2、歳入です。

款項の説明は省略させていただきます、目の補正額欄で御説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項、1 目関係町負担金1,689万円の減は、繰越金の増額分及び歳出減額分の合計額を負担金から減額しようとするものです。なお、関係町それぞれの減額は、説明欄のとおりでございます。

3 款繰越金、1 項、1 目繰越金1,583万円の増は、前年度繰越金の額の確定によるものです。

次に、歳出について御説明いたします。

7ページをお開きください。

3、歳出です。

同じく、目の補正額欄で説明いたします。

1 款議会費、1 項、1 目議会費27万3,000円の減は、執行残及び今後の支出見込み精査によるものです。

2 款総務費、1 項、1 目一般管理費57万6,000円の減は、人事院勧告に伴う期末手当支給率の改正による減額のほか、新型コロナウイルス感染対策のため、会議や視察の中止等による旅費の減額です。

3 項、1 目監査委員費20万3,000円の減は、執行残及び今後の支出見込み精査によるものです。

8ページをお開きください。

3 款衛生費、1 項、1 目リサイクルセンター費8,000円の減は、人事院勧告に伴う職員の期末手当の減額によるものです。

次に、補正予算給与費明細書について御説明いたします。

9ページをお開きください。

1、特別職です。

給与費の報酬の補正でございます。表の最下段、比較の欄で説明させていただきます。

議員で19万2,000円の減、その他の特別職で1万2,000円の減、比較計で20万4,000円の減となり、給与費計及び合計でも20万4,000円の減となっております。

10ページをお開きください。

2、一般職の総括です。

上の表の下段、比較の欄で説明させていただきます。

一般職につきましては、給与費の職員手当5万3,000円の減以外の変更はなく、合計でも5万3,000円の減となります。

以下、11ページまでの表は、職員手当の内訳でございますが、内容の説明は省略させていただきます。

また、12ページの(2)給料及び職員手当の増減額の明細と(3)給料及び職員手当の状況につきましても説明を省略させていただきます。以上で、議案第2号の内容説明とさせていただきます。

○議長(西原 浩君) 議案第2号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから、議案第2号令和2年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計補正予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第1号

○議長(西原 浩君) 日程第6 議案第1号令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算を議題といたします。

内容について説明を求めます。

広域連合事務局長。

○広域連合事務局長(佐藤 敏君) 議案第1号令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算の内容を御説明いたします。

別冊の一般会計予算書1ページをお開きください。

令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算。

令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億9,100万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

2ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算。

歳入です。

1 款分担金及び負担金、1 項で8億8,349万3,000円。

2 款使用料及び手数料、1 項、2 項で12万8,000円。

3 款繰越金、1 項で1,000円。

4 款諸収入、1 項、2 項で737万8,000円。

歳入合計で、8億9,100万円とするものです。

3 ページにお進みください。

歳出です。

1 款議会費、1 項で67万7,000円。

2 款総務費、1 項から3 項で4,155万9,000円。

3 款衛生費、1 項で7億7,549万2,000円。

4 款公債費、1 項で7,027万2,000円。

5 款予備費、1 項で300万円。

歳出合計で、8億9,100万円とするものです。

次に、歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきますが、5 ページの総括は省略させていただきます、歳出から御説明させていただきますので、9 ページをお開きください。

3、歳出です。

款項の説明は省略させていただきます、目の欄で説明させていただきます。

1 款議会費、1 項、1 目議会費67万7,000円で、1,000円の減は費用弁償の減です。

10 ページをお開きください。

2 款総務費、1 項、1 目一般管理費、12 ページまでです。4,096万9,000円で、675万2,000円の増は、派遣職員の変更等が主なものでございます。

13 ページをお開きください。

2 項、1 目選挙管理委員会費9万2,000円。

3 項、1 目監査委員費49万8,000円で、2,000円の増は消耗品費の計上によるものです。

14 ページをお開きください。

3 款衛生費、1 項、1 目リサイクルセンター費、15 ページ下段までです。5,615万6,000円で、105万1,000円の増は公共労務単価の上昇を要因といたしまして、施設管理業務委託料の増額が主なものです。

15 ページ、下段へお進みください。

2 目ごみ処理施設管理費、16 ページ、下段までです。7億1,933万6,000円で、4,528万2,000円の増です。増額の要因といたしましては、委託料と工事請負費の増が主なもので、委託料では、ごみ処理施設の整備計画を立てる上で必要となる精密機能検査の費用を計上したことに加え、リサイクルセンター同様労務単価の上昇のため、施設管理業務委託料が増額となっております。また、工事請負費では、焼却設備の耐火物補修工事のほか、ごみ焼却に送る機械設備におきましても消耗等が進んでいることから、修繕工事を計画したこと等で増額となったものです。

17 ページにお進みください。

4 款公債費、1 項、1 目残金6,938万6,000円で、1億4,221万円の減。2 目利子88万6,000円で、307万6,000円の減。

5 款予備費、1 項、1 目予備費 3 0 0 万円で、前年度と増減はございません。

次に、歳入について御説明いたします。

7 ページまでお戻りください。

2、歳入です。

同じく、目の欄で御説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項、1 目関係町負担金 8 億 8, 3 4 9 万 3, 0 0 0 円で、9, 2 2 8 万円の減です。関係町ごとの負担額につきましては、説明欄のとおりとなっております。

2 款使用料及び手数料、1 項、1 目衛生使用料 7 万 8, 0 0 0 円。

2 項、1 目衛生手数料 5 万円で、ともに前年度からの増減はございません。

8 ページをお開きください。

3 款繰越金、1 項、1 目繰越金 1, 0 0 0 円で、前年同額です。

4 款諸収入、1 項、1 目預金利子 1 万円。

2 項、1 目資源物売払等収入 7 3 2 万 8, 0 0 0 円で、9 万 8, 0 0 0 円の増は実績等の精査によるものです。

2 目雑入 4 万円で、1 万 8, 0 0 0 円の減は、職員配置の変更に伴う社会保険収入の減です。

次に、1 9 ページをお開きください。

給与費明細書です。

1、特別職です。

議員、監査委員及び選挙管理委員会委員の報酬です。

職員数は、議員 1 6 人、その他の特別職 6 人、計 2 2 人。

報酬は、議員 3 2 万円、その他の特別職 1 7 万 6, 0 0 0 円、計 4 9 万 6, 0 0 0 円で、職員数、報酬、ともに増減はございません。

2 0 ページをお開きください。

2、一般職です。

(1) の総括の下段、比較の欄で御説明いたします。

職員数は、短時間勤務の職員 1 名の減です。

給与費の報酬は 3 1 2 万円の減、給料で 8 万円の増、職員手当で 2 4 万 9, 0 0 0 円の減、給与費計で 3 2 8 万 9, 0 0 0 円の減、共済費で 2 2 万 8, 0 0 0 円の減、合計で 3 5 1 万 7, 0 0 0 円の減となるものです。

2 0 ページ中段から 2 1 ページの職員手当の内訳、2 2 ページ上段の(2)給料及び職員手当の増減額の明細、2 2 ページ中段から 2 4 ページの(3)給料及び職員手当の状況につきましては、説明を省略させていただきます。

2 5 ページをお開きください。

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書です。

表の右側の部分、令和 3 年度中、増減見込み額の欄で御説明いたします。

令和 3 年度中、起債見込み額はございません。令和 3 年度中、元金償還見込み額につきましては、リサイクルセンター整備事業は既に償還を終えております。ごみ処理施設整備事業で 6, 9 3 8 万 6, 0 0 0 円、合計でも 6, 9 3 8 万 6, 0 0 0 円となる見込みで、令和 3 年度中にごみ処理施設整備事業につきましても償還を完了する見込みであり

ますことから、一番右側の欄、令和3年度末現在高見込み額では、全ての欄でゼロとなる見込みでございます。

以上で、議案第1号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第1号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

質疑に入ります。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） なければ、質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから、議案第1号令和3年度根室北部廃棄物処理広域連合一般会計予算を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（西原 浩君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会定例会を閉会いたします。

広域連合長、挨拶。

○広域連合長（曾根興三君） 議員の皆さん、提出いたしました議案2件に当たりまして、速やかな審議をいただき御決定賜りまして、まことにありがとうございます。

長年ずっと続けておりました債権の償還も、ようやく次年度には終わるというめどがついたのですけれども、1億4,000万円ぐらいが減っているのですけれども、来年の市町村の負担は9,700万円ぐらいにしか減っていないので、実質5,000万円ぐらい経費がだんだん高くなってきているのだなということになりますけれども、来年の予算には調査費、更新するための調査費も1,000万円入れておりますので、そういう部分もあるので、そのまま上げることにはなりませんでしたが、今後できるだけ経費をかけないように、そしてごみの分別等もさらに進めることによって分量を減る、そして造営の負担を軽減していくというようなことも大切なことだと思います。

また、改修に当たりどういった方法がいいのか、そのことも早急に確かめていかなければならない、そういう状況にありますので、令和3年度は、副長方に今うちと同じような方法をしている整備地域や、それから新たな手法を取り入れている地域等を研修しに行ってもらって、今の方法ありきではなくていろいろな方法があるのかと、いろいろなことを議論し、検討することが、今後の広域ごみのために必要だというふうに考えておりますので、議員の皆様方にも御理解賜りますとともに、皆様方からもお知恵をいた

できれば大変ありがたいなど、そんなふう願っております。今後とも広域ごみ、しっかり運営していくことをお約束し、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

閉会 午後1時48分

上記は、地方自治法第123条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 3年 月 日

署 名 者

広域連合議会議長

議 員

議 員